

「第2次 長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」（案）  
に対する県民等からの意見について

【パブリックコメント募集結果】

- 1．募集期間：令和2年12月10日（木）～令和3年1月4日（月）
- 2．提出方法：電子申請、ファクシミリ、郵送
- 3．閲覧方法：県ホームページに掲載  
県地域環境課、県政情報コーナー（県民センター内）  
各振興局行政資料センター、各県立保健所にて閲覧
- 4．意見の件数（意見提出者数）：19件（7名）

【市町からの意見】

- 1．募集期間：令和2年12月9日（水）～令和3年1月4日（月）
- 2．意見の件数（意見提出市町数）：4件（2市町）

【意見の計画案への反映状況】

対応区分	対応内容	パブリックコメント （延べ）	市町	合計 （延べ）
A	・計画案に反映させるもの	11	1	12
B	・計画案に既に盛り込まれているもの ・計画案の考え方や姿勢に合致し、今後、 作成・遂行の中で反映させていくもの	5	3	8
C	・今後検討していくもの	4	0	4
D	・反映が困難なもの	0	0	0
E	・その他	0	0	0
総数		20	4	24

パブリックコメントの意見の総数は19件であるが、対応区分が2つに關係するものがあるため、総数は延べ数として20件となっている。

【提出された意見趣旨及び県の考え方】 次頁以降のとおり

「第2次 長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」（案）に対するパブリックコメントへの対応一覧

対応区分	対応内容	件数 (延べ)
A	計画案に反映させるもの	11
B	計画案に既に盛り込まれているもの、計画案の考え方や姿勢に合致し、今後、作成・遂行の中で反映させていくもの	5
C	今後検討していくもの	4
D	反映が困難なもの	0
E	その他	0

第1章：総論

第1節：計画策定の趣旨

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
1	B	<p>ページ番号1の前に、以下の意見内容（ ）を踏まえた文章を挿入して欲しい。</p> <p>*意見内容 温暖化防止の取組が始まって久しくなりましたが、SDGsという言葉を目にするようになって、持続可能な暮らしを考える機会も増えて、学ぶ分野も多岐にわたり、実は全部つながっている。ということにも気づきが生れたと同時に、かえって判りにくくなってしまっている面もあると思います。点ではなく線の視点が必要になりました。</p> <p>コロナ禍で、ネットの画面から入ってくる情報で、満足せざるを得ない面も出てきました。なおさら、地域ごとの取組の重要性を感じています。まず身近な地域の自然の良さを感じてから、環境問題と向き合う意識を育てるべきでしょう。いきなり、エネルギー問題！！ゴミ問題！！ではなく、自然に生かされている自分たちの生活を学んでからの、環境問題だと思えます。土のおいや、石ころや、草花をさわった経験がありますか？小さな生き物や、動物、渡り鳥や、在来馬。・・・島の多い長崎です。お互い、ほかの島の事情はあまり知らずに過ごしています。それぞれの、島ならではの、SDGsがあることなのでしょう。人くりにしにくいものだと思うのです。</p> <p>まず、身近な自然に出会ってください。五感を使って、SDGsについて、考えましょう・・・・</p>	1	<p>ご意見を参考にさせていただきます。 (既に記載済みの内容でご理解いただきたい)</p> <p>・現在の計画案に既に関連記載あり。 11頁：(4)地域循環共生圏 81頁-12行目「また、森林や自然海岸・沿岸の適切に管理された生態系は、土砂崩れや津波被害を軽減させることに加え、炭素貯蔵を通じた気候変動の緩和、生物多様性の保全と持続可能な利用への貢献など様々な効果が期待できます。」</p>

第2節：計画の位置付け

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
2	A	<p>2頁に『「緩和策」と「適応策」を車の両輪として地球温暖化対策を推進しています。』と記載されているため、3頁についても適応策に関する記載を以下のように追加してはどうか。(本文2～3頁)</p> <p>「本計画は、・・・に応じて、温室効果ガスの排出抑制や気候変動による影響の防止・軽減等のための対策・施策を・・・」</p>	1	ご意見のとおり、修正いたします。

第2章：地球温暖化の現状と課題

第1節：地球温暖化のメカニズム

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
3	A	<p>以下のように修正された方が、より分かりやすい表現になるのではないかと。(6頁-7行)</p> <p>「・・・化がみられ、本県が経験した過去の災害を越える被災リスクが高まっており、危惧されて・・・」</p>	1	ご意見のとおり、修正いたします。

第4節：長崎県の現状と課題

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
4	A	<p>17頁の表現では、前実行計画の目標値を大幅に上回っているから引き続き温室効果ガスの排出削減対策が重要で、上回っていなければ重要でないと思われるのではないかと。脱炭素社会の実現のため、前実行計画の目標値の達成・未達成にかかわらず、温室効果ガスの排出削減対策は重要であると思われる。当該箇所を以下のように誤解がないよう修正されてはどうか。(17頁 4～5行)</p> <p>「・・・前実行計画の目標値を大幅に上回っています。脱炭素社会の実現のため、本実行計画でも引き続き、温室効果ガスの排出削減対策に取り組むことが重要となります。」</p>	1	ご意見を踏まえ、修正いたします。
5	A	<p>表2-2において、1990年度比、2013年度比、2016年度比が、いつの排出量と比較しているのかが不明のため、表を修正するか、必要な補足説明を追加すべき。(17頁)</p>	1	ご意見を踏まえ、修正いたします。

第3章：計画の目標

第3節：計画全体の目標

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
6	B	<p>以下を踏まえ、第1章総論において中期目標年度・中間目標年度と長期目標年度の概念の説明を入れた方が良いのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4頁の「第3節 計画期間」では計画期間は「2021年度～2030年度」</li> <li>・24頁の「目標年度」では、2030年度を中間目標年度、2050年度を長期目標年度として2種類の「目標年度」を設定</li> <li>・29頁の「(2)その他の計画目標」以降において、「目標値(目標年)」と表記。ここでは、一部、2030年度までの中間目標年度(2025年度)のことを示しているところがあると思われる。</li> </ul>	1	<p>ご意見を参考にさせていただきます。 (現在の記載のままでご理解いただきたい)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に中間目標年度と長期目標年度の2種類で整理しており、指標設定の検討の結果、一部の目標(指標)について中間年度(2025年度)となっているものがある。</li> <li>・第1章総論に、より多くの項目(中期目標年度・中間年度の違いなど)を記載することで、かえって情報量が増えすぎてしまい内容がわかりづらくなることに配慮。</li> </ul>
7	A	<p>28頁の図3-3、表3-3について、以下のとおり、わかりやすく修正すべきでは。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度の下に「(BAU推計)」と記載。</li> <li>・2020年度と2030年度(目標年度)との間に、2030年度(BAU推計)の棒グラフを挿入。</li> <li>・2030年度(目標年度)は2030年度目標(対策ケース)と表記した方が前文の説明と整合が付く。</li> <li>・2030年度(目標年度)の数値が、表3-3の全体の排出量の小計または合計と整合が取れていない。</li> </ul>	1	<p>ご意見を踏まえ、修正いたします。</p>
8	B	<p>目標値(目標年)について、以下を踏まえ「目標値(中間年度)」または「目標値(2030年度)」と表記したほうが良いのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24頁の「削減目標の設定」の「目標年度」では、中期と長期の2種類を設定。</li> <li>・29頁の「(2)その他の計画目標」以降において、「目標値(目標年)」と表記。</li> <li>・29頁以降の計画目標の一部では、2030年度の中間年度のことを示していると思われる。そうであれば、「目標値(目標年)」ではなく「目標値(中間年度)」または「目標値(2030年度)」と表記した方が良いのではないかと。</li> </ul>	1	<p>ご意見を参考にさせていただきます。 (現在の記載のままでご理解いただきたい)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「表3-5 緩和策の指標一覧とのバランスも考慮</li> </ul>
9	A	<p>4行目の「(現単位目標)」は「(原単位目標)」の誤りではないかと。</p>	1	<p>ご意見のとおり、修正いたします。</p>
10	A	<p>31頁に文言の追記を希望 「また、将来に向けた取り組みであることから市町と連携し、小中学校に対する環境教育も充実させていくことが重要です。」 (理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育に関して、36頁の「地球温暖化防止策(緩和策)」の共通策で分類され、60頁の「環境教育の推進」で触れられているが、計画目標の「気候変動適応に関する認識度」においても加えることが適当。</li> <li>・23頁の基本方針3「様々な主体との戦略的連携の下に取組を推進」を掲げたり、自治体としての市町との連携はもとより、PTAをはじめ将来を担う子供たちへの環境意識の醸成は必要不可欠。</li> <li>・「ながさきオフィスエコクラブ」では、市中心部の事業系古紙及び小中学校の牛乳パックを効率的に回収し、再資源化することによって再生品(トイレトーパー)を小中学校に提供する事業を展開。環境教育の一環として、費用対コストが厳しくともできるかぎり継続する方針。行政においても環境にはコストがかかっても避けて通れない次世代への責務であることを周知・教育してもらいたい。</li> </ul>	1	<p>ご意見を踏まえ、修正いたします。</p>

第4章：温室効果ガス排出抑制等の対策（緩和策）

第1節：県の取り組む地球温暖化対策

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
11	B C	57頁の(6)温室効果ガス吸収源対策において、以下のような記載ができないか。 )海洋(藻場造成)について ・藻場造成数の設置数の増加及び効果検証 ・森林間伐材や残材を活用した藻場造成の検討	1	ご意見を参考にさせていただきます。 (一部は現在の計画案の取組の中で検討し、基本的には計画の中間見直しの際に検討していく。) ・藻場造成数等による効果検証については、「県内における藻場のCO2吸収効果の見える化などの調査研究」で対応できないか検討する。 ・森林間伐材や残材の活用については、国の動向等も踏まえながら、計画の中間見直し(2025年度頃)の際に、計画に盛り込むことができないか検討していく。
12	C	57頁の(6)温室効果ガス吸収源対策において、以下のような記載ができないか。 (水産業のエコ化について) ・環境配慮型水産業の普及促進策の政策検討及び水産業のエコ化に取り組みを支援する制度構築 ・水産業におけるCO2排出量の見える化を研究	1	ご意見を参考にさせていただきます。 (基本的には計画の中間見直しの際に検討していく。) ・国の動向等も踏まえながら、計画の中間見直し(2025年度頃)の際に、計画に盛り込むことができないか検討していく。
13	C	57頁の(6)温室効果ガス吸収源対策において、以下のような記載ができないか。 (水産業の人材育成について) ・水産業版の『緑の雇用制度』の政策検討 ・水産業のエコ人材育成機関設置及び誘致 水産高校の高等専門学校化や大学等研究機関の誘致を検討	1	ご意見を参考にさせていただきます。 (基本的には計画の中間見直しの際に検討していく。) ・国の動向等も踏まえながら、計画の中間見直し(2025年度頃)の際に、計画に盛り込むことができないか検討していく。

第5章：気候変動の影響への適応策

第1節：気候変動がもたらす影響と適応策の意義・必要性

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
14	A	77頁の「産業・経済活動(観光業)」に、以下を踏まえ、「海面水位上昇に伴う砂浜消失による観光業への影響が懸念されます。」を追記されてはどうか。また、砂浜消失による他への影響もあるのであれば、それについても記載したらどうか。 ・第2章 地球温暖化の現状と課題では、海面水位の上昇が「現状・課題」として記載。 ・海面水位上昇の影響として、砂浜の消失があげられており、砂浜が消失すれば本県の観光資源でもある海水浴場への影響も懸念。	1	ご意見を踏まえ、修正いたします。
15	A	79頁の表5-6について、記号の表記の一部修正したほうがよい。 ・ 、 、 の記号は、塗りつぶさず、白抜きにしたほうが見やすい。	1	ご意見を踏まえ、修正いたします。

第3節：重点施策

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
16	C	95頁の適応策の重点施策のところに、「6. 県民生活・都市生活」「7. 産業・経済活動」に関するものを記載できないか。 ・適応策として掲げられている項目であるため。	1	ご意見を参考にさせていただきます。 (基本的には計画の中間見直しの際に検討していく。) ・国の動向等も踏まえながら、計画の中間見直し(2025年度頃)の際に、計画に盛り込むことができないか検討していく。

第6章：計画の推進・進行管理

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
17	B	98頁の「(6)長崎県地球温暖化防止活動推進センターの(果たす)役割」のところ、以下のような記載ができないか。 ・「地球温暖化防止活動推進員の活動支援」の中に、地域住民を対象として行う学習会等に「啓発資料の作成・提供」という内容は入れてもらえないか。 ・文末の「～における活動を支援します。」の支援する内容に入っているかもしれないが。	1	ご意見を参考にさせていただきます。 ・啓発資料の作成・提供は、県地球温暖化防止活動推進センターが行っている支援内容に含まれています。
18	A	99頁の「(7)ながさき環境県民会議の(果たす)役割」のところ、以下のような記載に修正されてはどうか。 ・「取組の充実・強化に取り組みます。」とあるが、取組に取り組みますというように感じるので、「～取組の充実・強化に努めます」としてはどうか。	1	ご意見を踏まえ、修正いたします。

計画全般に対する意見

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
19	A	内容については、ほとんど申し分ない。頁数が多く読むのが大変であったが、県の計画であればこのようになるのだろう。 表記上の問題があるようなので、必要に応じて修正すべきでは。 ・第1章から第6章までの番号のつけ方の統一が必要。「章」-「節」は同じだが、そのあとの(1)1)ア(2章2節など)や節(1)(3章3節など)と異なっているため、「公用文の表記」にしたがって、第1 1 (1) ア (ア)の順に統一されては。 ・鍵括弧「」の使い方について、「・・・『』・・・」のように一重「」の中に二重『』が入るのでは。(21頁 17行～、24頁 19行～) ・文章の書き出しの位置や改行がきちんできていないところが多い。(31頁、35頁、37頁、53頁など) ・ひとつ、ふたつ、と読むときは、漢数字一つ、二つ、・・・七つ・・・と書くのでは。(22頁-18行、35頁-19行など) など	1	ご意見を踏まえ、修正いたします。 ・番号などの表記は統一して記載するほか、文章の位置についても見直す。その他は、必要に応じて修正する。 ・基本的に以下の順序で番号などの記載を統一し修正。 「第1章」-「第1節」-「(1)」-「」-「)」など

「第2次 長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」（案）に対する市町意見への対応一覧

対応区分	対応内容	件数
A	計画案に反映させるもの	1
B	計画案に既に盛り込まれているもの、計画案の考え方や姿勢に合致し、今後、作成・遂行の中で反映させていくもの	3
C	今後検討していくもの	0
D	反映が困難なもの	0
E	その他	0

第4章：温室効果ガス排出抑制等の対策（緩和策）

全般

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
1	B	各事業の具体的な取組については、県で完結するものと市町で一部対応するものがあると思うが、事業のどのようなことを市町に依頼するのか。その内容によっては各部署などの意見を求める必要があると予想されるため、【所管所属】に記載されている県の各所属から、市町の各担当部署への意見の確認を行ったうえで、素案の内容を検討していただきたい。	1	ご意見を参考にさせていただきます。 ・地球温暖化（気候変動）対策は、県だけではなく、市町をはじめ、県民・事業者・関係団体等と連携して推進していくことが重要。 ・計画案に盛り込んだ関連施策は、日頃から市町の担当部署と連携している県の関係部署にも意見照会を行った上で取りまとめたもの。 ・今回の意見照会は、貴町内の関係部署に対しても幅広く意見を照会しているもの。

第5章：気候変動の影響への適応策

第1節：気候変動がもたらす影響と適応策の意義・必要性

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
2	A	69頁において、文言の削除又は追記 「秋の現象である」の文言を取り除くか、取り除かない場合は、「さくらの開花日は～」の文章の前に、「春の現象である」という文言を加えると、一貫性がある文章になるのではないかとと思われる。	1	ご意見を踏まえ、修正いたします。

第2節：適応策（7分野）

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
3	B	各事業の具体的な取組については、県で完結するものと市町で一部対応するものがあると思うが、事業のどのようなことを市町に依頼するのか。その内容によっては各部署などの意見を求める必要があると予想されるため、【所管所属】に記載されている県の各所属から、市町の各担当部署への意見の確認を行ったうえで、素案の内容を検討していただきたい。	1	ご意見を参考にさせていただきます。 ・地球温暖化（気候変動）対策は、県だけではなく、市町をはじめ、県民・事業者・関係団体等と連携して推進していくことが重要。 ・計画案に盛り込んだ関連施策は、日頃から市町の担当部署と連携している県の関係部署にも意見照会を行った上で取りまとめたもの。 ・今回の意見照会は、貴町内の関係部署に対しても幅広く意見を照会しているもの。
4	B	県関係課と市町関係課との調整結果に基づき、88頁の「図5-13 地域気候変動適応センター体制図（イメージ）」のところに市町関係課を記入していただきたい。	1	ご意見を参考にさせていただきます。 （今後、計画における取組を遂行していく中で反映させていく。） ・地球温暖化（気候変動）対策は、県だけではなく、市町をはじめ、県民・事業者・関係団体等と連携して推進していくことが重要。